

令和 4年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 交通政策課
 担当名: 交通企画・バス担当
 内線: 2239

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B46	地域公共交通活性化事業費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	地域公共交通活性化事業費		
事業期間	平成10年度～	根拠法令	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律		針路	09	未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	9, 11, 17
					分野施策	0902	埼玉の価値を高める公共交通網の充実	SDGsターゲット	9-1, 11-2, 17-17
1 事業概要			5 事業説明						
地域住民の日常生活の足として重要なバス路線の維持・確保を図るとともに、地域公共交通の利便性向上や利用促進等の取組を行い、地域公共交通の活性化を図る。 ア バス路線維持対策費 △12千円 事務費の節約による減 ウ 地域公共交通活性化促進事業費 △13,198千円 補助対象事業費が当初見込みを下回ったことによる減			(1) 事業内容 ア バス路線維持対策費 99,218千円 (ア) バス路線の維持・確保事業 98,886千円 バス路線の維持・確保を図るため、市町村等に対し、運行経費を補助する。 (イ) 交通政策研修会 332千円 市町村職員の資質向上を図るため、交通政策研修会を開催する。 イ タクシーバリアフリー化促進事業費 48,400千円 バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標が示されたことに伴い、より一層タクシーのバリアフリー化を促進していく必要があるため、タクシー事業者に対し、UDタクシー等車両導入費を補助する。 ウ 地域公共交通活性化促進事業費 34,841千円 地域公共交通の確保・充実を図るため、市町村等に対し、再編や利用促進に係る経費を補助する。						
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画						
ア (県1/2)国又は市町村1/2			ア バス路線の維持・確保 2事業者 8市町 22路線 交通政策研修会の開催 2回						
イ 県定額補助			イ UDタクシー車両等の導入費補助 UDタクシー 70台 福祉タクシー 8台						
ウ (県1/2)市町村			ウ 地域公共交通の再編・利用促進支援 9市町						
3 地方財政措置の状況			(3) 事業効果						
バス路線維持対策費 特別交付税措置(8/10)			ア 地域住民の日常生活を支える交通手段であるバス路線の維持・確保が図られる。						
※ 一部財政力指数による調整あり (特別交付税に関する省令4条)			イ タクシーの利便性、快適性を向上させ、タクシーの利用促進が図られる。						
			ウ 地域公共交通の再編や利用を促進し、地域公共交通の確保・充実が図られる。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.3人=31,350千円			(4) 補正予算の概要 補助対象事業費が当初の見込みを下回ったことによる減額						
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金							
決定額	△13,210							△13,210	169,249
現計額	182,459	7,632						174,827	

事業内訳書

事業名	地域公共交通活性化事業費		
単位事業名	バス路線維持対策費	予算額	△ 12千円

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	△12	—	執行留保等による旅費の減
合計	△12	—	

単位事業名	地域公共交通活性化促進事業費	予算額	△ 13,198千円
-------	----------------	-----	------------

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	△41	—	執行留保等による旅費の減
負担金、補助及び交付金	△13,157	—	補助件数及び1件あたり補助額が見込みを下回ったことによる補助金の減
合計	△13,198	—	